

# インターネットショッピングの注意点

インターネットショッピングは、事業者と会って説明を受けたり、実際の商品を見て確認することができないため、十分な注意が必要です。消費生活センターには、次のような相談がありました。

## 事例1

SNSに化粧品お試し価格100円とあったので申し込んだ。

送られてきた化粧品には6000円の請求書が同封されていた。業者に問い合わせると6ヶ月の定期購入契約だと言われた。



## 事例2

店舗や他のサイトでは売り切れていたスニーカーがあったので注文した。

商品が届かず、業者にメールを送ったが返信がない。電話番号は分からない。住所を確認すると実在しないようだ。



## <次の点に注意しましょう>

- ◎ 会社名、代表者名、住所、電話番号が記載されているか。
- ◎ 返品できるかどうか。その時の条件はどうなっているか。
- ◎ 日本語の表現に不審な点がないか。  
(翻訳したような文章の場合は日本の業者を騙っている場合がある。)
- ◎ 価格は適当か。  
(極端に安い場合は二セモノの疑いがある。)
- ◎ 支払方法はどうなっているか。  
(代金前払いや、最終段階になって前払いしか選択肢がない場合、問題があっても返金がされないことがある。)  
(事例1のように、定期購入ではないか。)

※ 壊れている商品が届いた場合は、「返品不可」「解約不可」の表示があっても、まずは問題のない商品に交換を求めましょう。場合によっては返品、解約できることがあります。